

論文審査の結果の要旨

氏名 新保 奈穂美

本論文は、全6章から構成されている。

序章は、社会背景を踏まえた都市型農園と農的活動の普及に向け施策展開において、現在の多様化した都市型農園と農的活動の特徴と誕生背景を理解したうえで、今後の方針検討の必要性を述べた。既存事例の多様性は計画者・利用者・農業者の3主体の関係性の変遷によるとの仮説を立て、研究の目的を「日本の都市型農園と農的活動の変遷とその背景を、計画者・利用者・農業者の関係性に着目し解明すること」とした。目的達成のため、(1)「過去の都市型農園と農的活動の特徴の解明」と(2)「現在の都市型農園と農的活動の特徴の解明」を研究課題に設定した。

第二章は、明治初期から現在に亘る都市型農園と農的活動を文献調査により、研究課題(1)を進めた。文献より把握された都市型農園と農的活動の特徴および関連法制度の制定状況から、時代を3区分した。Ⅰ期(1920~40年代):計画者の意図が先行し、欧州の概念が導入され都市型農園が設置されたが数例の事例に留まった。Ⅱ期(1960~90年代):農業者がボトムアップ的に農地を利用者に区画貸しする「市民農園」が設置され、地方自治体もその動きを支援した。その後計画者が農業者保護と遊休農地活用を重視するに至り、1990年頃に「市民農園」が法制度整備された。Ⅲ期(2000年代~):計画者による「市民農園」増加の一方、法制度外の都市型農園と農的活動が発生した。具体例には農業者は都市部での新たな農業経営手段の必要から、作付け計画や指導付きで農地を区画貸しする「体験農園」の誕生がある。これは農業者の事情を優先する点で、従来の「市民農園」の派生形と解釈した。一方利用者は農作物栽培への意欲だけに限らない多様な動機から、米国を参考にした様々な用地を用いた共同耕作の「コミュニティガーデン」を誕生させた。これは「市民農園」、「体験農園」と異なり、初めて利用者の事情で設置された都市型農園であると解釈した。

第三章は、研究課題(2)について、利用者の事情が優先するコミュニティガーデンの先進事例を実態解明し、現在の都市型農園と農的活動の特徴を考察した。文献からコミュニティガーデンの事例を整理し、農的活動の多様性がコミュニティガーデンの特徴であると確認した。引き続き多様な農的活動がみられる先進事例に、有機性廃棄物の利用や子供の教育活動等を取り入れた多様な農的活動がされている東京都日野市S農園を実態解明の対象に選定し、農園利用者をタイプ分けし、それぞれが従事する作業を解明した。来園して作業する人の行動や人数等を質問紙調査により把握し、来園せず有機性廃棄物を提供する人の行動や人数等を実測調査や資料収集により把握した。その結果、全作業を利用者個人が行う市民農園や体験農園と異なり、コミュニティガーデンでは利用者の農園への関わり方の程度に応じた作業分担を発見した。この多様な利用者・農的活動の柔軟性・許容性により、コミュニティガーデンは環境保全や、高齢者や障害者の

社会参加、子どもの教育といった現在の様々な都市問題の解決可能性を有していると考えた。

第四章は、引き続き研究課題（２）について、欧米の都市型農園と農的活動の現状を日本との比較とし解明した。オーストリアウィーン市、米国デトロイト市やニューオーリンズ市を現地調査し、近年にコミュニティガーデンが誕生・普及し、移民の社会参加と食糧供給を組み込んだ多様な農的活動の存在を明らかにした。

第五章は、日本の都市型農園と農的活動の変遷について第二、三、四章をもとに考察した。計画者が農業者の保護を意図し、「市民農園」を普及させ、派生形として農業者が主導し新たな経営形態として「体験農園」を誕生させ、一方では欧米同様、利用者が主導し、計画者が意図した「市民農園」の法制度外の「コミュニティガーデン」を誕生させた。このような、計画者・農業者・利用者の関係性による都市型農園と農的活動の多様性が日本の独自性であると考察した。

終章は、農業振興や環境保全や少子高齢化など、今後生じる様々な都市問題への対応、および、利用者による農的活動への多様な需要を配慮しながら、日本の都市型農園と農的活動の多様性を積極的に活かすべきであると結論し、各都市型農園がどのように適正配置されるべきかは今後の検討課題とした。

以上のように申請者は、主体の関係性という独自の視点により、都市型農園と農的活動の歴史を再検討しながら、近年の新規事例を含めて、都市型農園と農的活動の変遷を解明した。これは今後の日本の都市型農園と農的活動のあり方と計画論に対して意義のある指針である。さらに人間と自然環境との関わり方を実社会に即して明らかにした点を含め、自然環境学の成果として評価できる。

従って、博士（環境学）の学位を授与できると認める。